



【 エレミヤ書 】

31:31 見よ、その時代が来る——【主】のことば——。そのとき、わたしはイスラエルの家
およびユダの家と、新しい契約を結ぶ。

31:32 その契約は、わたしが彼らの先祖の手を取って、エジプトの地から導き出した日に、
彼らと結んだ契約のようにではない。わたしは彼らの主であったのに、彼らはわたしの
契約を破った——【主】のことば——。

31:33 これらの日の後に、わたしがイスラエルの家と結ぶ契約はこうである
——【主】のことば——。わたしは、わたしの律法を彼らのただ中に置き、彼らの心に
これを書き記す。わたしは彼らの神となり、彼らはわたしの民となる。

31:34 彼らはもはや、それぞれ隣人に、あるいはそれぞれ兄弟に、『【主】を知れ』と言って
教えることはない。彼らがみな、身分の低い者から高い者まで、わたしを知るよう
になるからだ——【主】のことば——。
わたしが彼らの不義を赦し、もはや彼らの罪を思い起こさないからだ。』

【 ローマ人への手紙 】

11:24 あなたが、本来野生であるオリーブから切り取られ、元の性質に反して、栽培された
オリーブに接ぎ木されたのであれば、本来栽培された枝であった彼らは、もっとたやすく
自分の元のオリーブに接ぎ木されるはずです。

【 コリント人への手紙 第一 】

6:19 あなたがたは知らないのですか。あなたがたのからだは、あなたがたのうちにおられる、
神から受けた聖霊の宮であり、あなたがたはもはや自分自身のものではありません。

6:20 あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。ですから、自分のからだをもって
神の栄光を現しなさい。

【 コリント人への手紙 第二 】

3:3 あなたがたが、私たちの奉仕の結果としてのキリストの手紙であることは、明らかです。
それは、墨によってではなく生ける神の御霊によって、石の板にではなく人の心の板に書き
記されたものです。

* 特に断りがない限り、新改訳2017より使用



「 教会・恵みの時代が始まった 」

|ペンテコステ① エペソ人への手紙 2:11-16他 小野寺 望 牧師

【 エペソ人への手紙 2章 】

11 ですから、思い出してください。あなたがたはかつて、肉においては異邦人
でした。人の手で肉に施された、いわゆる「割礼」を持つ人々からは、無割礼の者
と呼ばれ、

12 そのころは、キリストから遠く離れ、イスラエルの民から除外され、約束の契約に
ついては他国人で、この世にあって望みもなく、神もない者たちでした。

13 しかし、かつては遠く離れていたあなたがたも、今ではキリスト・イエスにあって、
キリストの血によって近い者となりました。

14 実に、キリストこそ私たちの平和です。キリストは私たち二つのものを一つにし、
ご自分の肉において、隔ての壁である敵意を打ち壊し、

15 様々な規定から成る戒めの律法を廃棄されました。こうしてキリストは、この二つを
ご自分において新しい一人の人に造り上げて平和を実現し、

16 二つのものを一つのからだとして、十字架によって神と和解させ、敵意を十字架に
よって滅ぼされました。

(4ページへ続く)



◆はじめに ～ペンテコステの祝福を理解する前提

1.教会（教会時代）の始まり

- (1) 旧約聖書に「教会」という概念はない。 *「最初のとき」使11：15～16
- ① 聖霊降臨まで、教会という概念はユダヤ人たちに知られていない。
 - ② イスラエルが民族的にメシアを拒否したことで、教会時代が挿入された。
 - ③ 一方で全知全能の神から見れば、彼らの不信仰と教会時代の必要性を既に知っておられ、それを置くことも人類創造の前から既に決めておられた。
- (2) 「教会」は奥義（ムステリオン）で、時至るまで人類に啓示されなかった。
- ① 初めて「教会」が示されたのが、使徒2章（ペンテコステの聖霊降臨）
 - ② 神の計画はイエスの十字架・葬り・復活から昇天という前提をすべて終え、五旬節まで50日という準備期間を経て、新たなステージに入りつつあった。

◆メッセージのアウトライン紹介とゴール

| 祝福を受けた異邦人信者の責務

*このメッセージは、教会時代とクリスチャンについて学ぶものである。

I 教会とは

1.教会とは（詳細は以前の「教会についての学び」参照）

- (1) 「新しいひとりの人」エペ2：11～16
- ① ユダヤ人、異邦人という区別にもう一つのカテゴリー（教会）が追加された。
 - ② 「国籍は天」（エペ2：16、ピリ3：20）について
- *（注）教会に加えられても、人種的アイデンティティは保持される。
- (2) 主にある信者を一つに繋ぐ力が、聖霊のバプテスマ（1コリ12：13）である。
- * 聖霊の内住、新生、聖霊の証印などと関連する用語で、使2章以降の祝福。



II 恵みの時代を理解する

1.恵みの時代の理解 ～教会時代との区別とその区分

- (1) 恵みの時代は使2：1～黙19：21までの期間。
- * その中心人物はパウロで、「恵みの時代」に関する多くの啓示を受け取った。
- * それ以前のディスペンセーションでも、恵みは働いていたが、キリストの到来と共に、神の恵みは新しい次元で働くことになった。
- (2) このディスペンセーションは、教会時代と大患難時代を含んでいる。

2.「神の恵み」の変化

- (1) 旧約時代の恵み：使2章以前にも神の恵みは働いていた。
- 例：全人類に対する恵み（ノア洪水からのからの救出）、イスラエルの民への恵み
- (2) 恵みの時代（新約時代）と統治原則：「神の恵み」
- ① 新約の信者は、「モーセの律法」の下でなく、「神の恵み」の下に置かれている。

- ② 各ディスペンセーションには契約（土台）が与えられ、「統治原則」が働いている。
 - A. 恵みの時代の統治原則：①良心 ②聖霊の制御 ③人間の政府 ④約束 ⑤神の恵み
 - ※新約時代の②の記述は2テサ6～7（患難時代まで反キリストを引き止める役目）
- B. 信者にとっての、統治原則としての「神の恵み」
 - ① 神の律法が信者の心に書き記されている（2コリ3：3～11、ヘブ8：8～12）
 - ② 聖霊が、信者の心に内住しておられる（1コリ6：19～20）

III 新しい契約と神の恵み

1.新しい契約について：聖句はエレ31：31～34（32：40）

*その他の箇所、イザ55：3、59：21、61：8～9、エゼ16：60、34：25～31、37：26～28、ロマ11：26～27

2.新しい契約のヘブル的視点

- (1) 新約の要点はイスラエルの救いであり、イスラエルの二つの家（南北王国）が不可欠であり、契約当事者といえる。（異邦人教会ではない）
- (2) イスラエルの新生の約束エレ31：33～34、イザ59：21、61：9
- (3) 罪の赦しの約束（モーセの律法は罪を一時的に覆うのみ）エレ31：34
- (4) 聖霊の内住の約束 エゼ36：27
- (5) イスラエルに対する物質的祝福（民族的救いの後、進んで従い、祝福を得るようになる）イザ61：8、エレ32：41、エレ34：25～27
- (6) 聖所の存在 エゼ36：27～28
- (7) メシアの律法を内蔵する。ロマ8：2、ガラ6：2

3.異邦人信者の祝福

- (1) ユダヤ人が受ける霊的祝福が異邦人にまで及び
 - ① 教会と霊的祝福 エペ3：5～6、ロマ11：24
- * 解説：A. オリーブの木は、神がユダヤ人と結ばれた霊的祝福の象徴で、ユダヤ人、異邦人両方がそれを受ける。
- B. その木自体は今でもイスラエルに属している。
- ② 新しい契約は、二つの時代（ディスペンセーション）の土台といえる。
 - * 教会との関係という視点では、「恵みの時代」の土台
 - * イスラエルとの関係という視点では、「御国の時代」の土台

◆まとめ：祝福を受けた異邦人信者の責務

1.恵みの時代における人類の責務

- (1) 救われていないユダヤ人と異邦人は、イエス・キリストを信じる信仰によって義の賜物を受け取らなければならない。
- (2) 教会は、福音を伝え、信者を弟子化し、真理のために戦う
- (3) 個々の信者は、教会に属し、経験な生活を送り、聖霊の賜物を有効に用いる。